

平成30年度第4回三種町情報公開・個人情報保護審査会会議録

日時 平成30年8月28日(火)  
午後1時28分～午後2時11分  
場所 三種町役場本庁 第2会議室

出席者

審査会	会長	大庭	秀俊
	委員(会長職務代理者)	小玉	陽三
	委員	板倉	雅美
	委員	櫻田	悦郎
	委員	成田	隆道
事務局	総務課長	石井	靖紀
	総務課課長補佐	清水	真
	総務課行政係長	三浦	保
	総務課主任	田村	慎一

会議の記録

午後1時28分 開会

石井課長 大変お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。  
定刻となりましたので、只今から平成30年度第4回三種町情報公開・個人情報保護審査会を開催いたします。  
本日は諮問第9号及び第10号案件の継続審議ということで、特に第10号案件について集中的に審議していただくこととしております。  
それでは、早速審議に入りたいと思いますが、開会前に会長から一言御挨拶をいただきたいと思っております。会長、よろしくお願ひします。

大庭会長 皆様、お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。  
本日は、第9号案件と第10号案件について、答申の方向性を決めて、答申案を作成できるところまで審議を進めたいと思っております。次回、答申を確定させたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

石井課長 ありがとうございます。ここからは大庭会長に進行をよろしくお願ひしたいと思ひます。

大庭会長 そうしたら、事務局から本日の議事進行について、簡単に御説明いただけますでしょうか。

田村主任 先ほど会長からお話があったとおり、本日は諮問第9号案件と第10号案件の答申の方向性を審議していただくこととしております。

=====  
審議案件

諮問第9号「公文書の部分公開決定に対する審査請求」

諮問第10号「公文書の不存在による非公開決定に対する審査請求」

審査請求に関する審議については、非公開とします。

非公開の理由

- ・個人に関する情報を含んでいるため。(三種町個人情報保護条例第3条)
  - ・町の機関の意思形成に関する情報であるため。(三種町情報公開条例第6条第4号)
- =====

大庭会長 次回の開催日程を決めましょうか。事務局の都合はどうですか。

(次回の審査会のスケジュールについて協議、決定。)

大庭会長 それでは次回は、答申について検討して、できれば確定させるとういことで開きたいと思います。

本日はありがとうございました。

午後2時11分 閉会

会議録確定 平成30年11月20日

三種町情報公開・個人情報保護審査会

会 長